

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川遊園 豆汽車踏切システムボックス）	No.5200835
工（納）期	令和7年3月26日	
契約締結日	令和7年3月10日	
契約金額	737,000円（消費税込み）	

契約相手方	KCAオペレーションズ株式会社 (法人番号：4013101006670)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川遊園 豆汽車踏切システムボックス）
指定業者 （案）	名 称 K C A オペレーションズ株式会社 所在地 東京都あきる野市上代継 6 0 0 代表者 代表取締役社長 大野 純也
指定理由	本件は、荒川遊園の豆汽車における踏切システムボックスに換気扇ユニットの取付を行う修繕契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託を受託する事業者であり、本件修繕の対象個所を含めて、豆汽車の現状を熟知している。 ② 大型遊戯施設である豆汽車の安全な運行に直接的に関係する踏切機器の修繕であり、また、修繕実施後のシステム全体の試験も要することから、大型遊戯施設の専門的知識及びメンテナンス・修繕経験を有する事業者以外が実施することは困難である。 以上の理由から上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）